

令和 5 年度

# 提案型空家等利活用促進補助金のご案内

八尾市では、空家等を利活用した地域活性化につながる活用方法を募集します。  
採択された場合には、建物の取得・リフォーム費用の一部を補助します。

空家で活動してみませんか？

補助金額  
最大  
**200**万円

どんな活用方法があるだろう？



高齢者の  
活動拠点



体験教室  
芸術活動の拠点

令和3年度実績  
補助金額 200 万円



愛犬家の交流サロン



子ども食堂  
農家レストラン



地域の交流スペース



素敵な提案を  
お待ちしております。

応募受付期間

令和 5 年 5 月 22 日 (月) ~  
7 月 21 日 (金)

補助制度の内容については、裏面をご確認ください。

問合せ先  
申込先

八尾市 建築部 住宅政策課

TEL:072-924-3783 (直通)

八尾市本町一丁目1番1号 (西館1階)

メールアドレス:jyutakuseisaku@city.yao.osaka.jp

# 令和5年度八尾市提案型空家等利活用促進補助金について



事業目的：個人又は団体が利活用するために空家等を取得する費用及びリフォーム工事する費用の一部を補助することにより、定住促進及び地域活性化につなげ、もって管理不良状態の空家等の減少及び発生抑制を図るものです。

## ①補助金について

### 【補助金額】

次のいずれか少ない額が上限となります。

- ・200万円
- ・建物の取得費用とリフォーム工事費用を合算した額の3分の2

### 【補助対象経費】

建物の取得費用とリフォーム工事費用

### 【採択数】

- 1件
- (ただし、審査の結果、該当なしとすることがあります。)

## ②応募の主な条件について

### 【対象事業】

- ・地域の活性化につながるもので、営利を目的としないもの  
※事業の継続に必要な経費を賄う程度の利益は可(応募書類の収支計画書より確認します。)  
(例) 体験学習施設、創作活動施設、子ども食堂、コミュニティカフェ、農家カフェ、趣味活動の場、地域の交流スペース など
- ・原則10年以上継続して実施をするもの  
※事業開始後の事業者、事業内容の変更等については相談に応じます。

ほか

### 【対象者】※団体、個人は問いません

- ・空家等を賃借、取得又は改修し、地域活性化につながる活用をしようとする方
- ・活用事例として、国や市のホームページ掲載等の了承ができる方

ほか

### 【対象建築物】

- ・空家等で、1年以上居住・使用されていないもの  
※マンションの1室では対象とはなりません。
- ・建築基準法その他関係法令に違反していないもの
- ・耐震性を確保している又は確保する予定のもの

ほか

## ③スケジュール

令和5年度	事前相談 随時受付しております。
	5月 応募受付 【受付期間】 5月22日(月)～7月21日(金)
	7月 書類審査 提案事業の選定 補助金交付申請手続き 交付決定通知書
	8月 補助対象工事等の着手
	1月 補助対象工事等の完了※ 完了実績報告
令和6年度	4月 提案事業の実施

※やむを得ない事情がある場合には、工期を延長できます。

## ④注意事項

補助金交付決定前に契約し、発生した経費等は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後にリフォーム工事等を開始してください。

詳細については、補助金申請の手引きをご確認いただくか、住宅政策課までお問合せ下さい。

補助金申請の手引き及び応募書類は住宅政策課の窓口で配布しているほか、八尾市ホームページよりダウンロードしていただけます。

八尾市 空家 利活用

検索 



### 【令和3年度実績】 採択数1件

補助金額 200万円

#### 事業概要

「ペットと市民の共生を目指し、愛犬家同士の交流、ペットの健康づくりや飼い主のモラルの普及と啓発を目的とした交流サロン」